

# 社会保険料負担割合

## A 健康保険料 (1) 健保組合

組合名	料率(1,000分の)			100分率		備 考
	社	本人	合計	社	本人	
朝 日	49	23	72	68.1	31.9	① 朝日は1990年3月から第2臨時支給金を廃止し、リフレッシュ手当を実施した。リフレッシュ手当の支給額は、前年11月現在、社員が負担すべき社会保険料相当額の合計金額が保険料総額の30%相当額を上回る金額を社員数で割り、その金額を基準とし、次の計算方式で算出される。 イ. 基準額が20,000円以下 支給額240,000円 ロ. 基準額が20,000円を超える35,000円以下 (基準額-20,000円)×0.5×12+240,000円 ハ. 基準額が35,000円を超えるとき (基準額-35,000円)×0.3×12+330,000円 この支給額は年額で、3月と9月に二等分して支払われる。 ② 読売は1982年10月から臨時給与調整 ③ 読売西部、報知は読売健保に加入 ④ 京都開発は、京都健保に加入 ⑤ 東京報道健保組合に加入しているのは、日刊スポ東京、ジャパントイムス、化学工業、建設通信、琉球東京支社、沖縄タイムス東京支社、東京スポーツ、日刊ゲンダイ、日刊発送 ⑥ 日刊スポーツは保険手当として(本給+敢闘手当)の2.8%が支給されており、本人負担率は35%となる ⑦ 協会は厚生手当を支給 ⑧ 大阪日刊スポは健保補助として基本給の3.1%の手当てが支給されており、本人負担率は35%となる ⑨ 中国では福祉給付手当がある
毎 日	43.5	22.5	66	65.9	34.1	
読 売	46	29	75	61.3	38.7	
大 阪 読 売	44.5	30.5	75	59.3	40.7	
日 経	36	14.4	50.4	71.4	28.6	
共 同	50.5	26.5	77	65.6	34.4	
時 事	55	22	77	71.5	28.5	
東京 = 中日	51	29	80	63.7	36.3	
日 刊 工 業	56	35	91	62	38	
北 海 道	48	20	68	70	30	
西 日 本	58	42	90	68.5	31.5	
河 北	49	34	83	59	41	
信 濃 毎 日	58	37	95	61.1	38.9	
京 都	57.83	37.17	95	60.9	39.1	
神 戸 D S	53.5	36.5	90	59.4	40.6	
中 国	54	26	80	67.5	32.5	
産 経	47.5	32.5	80	59.4	40.6	
報 道 健 保	35	35	70	50	50	
新 聞 協 会	40	38	78	51.3	48.7	
化 学 工 業	42	28	70	60	40	
日 刊 ス ポ			78	60	40	
静 岡	48	30	78	61.5	38.5	

## (2) 協会けんぽ(旧政管健保)(料率は都道府県によって異なる)

組合名	100分率		料率換算			備 考
	社	本人	社	本人	計	
岩 手	54	46	53.8	45.9	99.7	① 沖縄の東京支社は、報道健保なので料率は42:28計70となる ② 岐阜の社保手当は健保本人負担の50% ③ 全徳島では厚生手当(前年度本俸の11%、支局内居住は9%)があり、社はこれによって社保負担割合は75:25になるとしている ④ 本人医療費への補助 宮崎では1カ月1診療科目あたり800円補助、秋田では73%補助
山 形	54	46	53.8	45.9	99.7	
秋 田 魁	68.5	31.5	68.9	31.7	100.6	
上 毛	54	46	53.6	45.6	99.2	
建 設 通 信	60	40	59.8	39.9	99.7	
新 潟 潟	70	30	69.0	29.6	98.6	
長 野	70	30	69.4	29.7	99.1	
北 日 本	70	30	69.4	29.7	99.1	

組合名	100分率		料率換算			備 考														
	社	本人	社	本人	計															
福井	60	40	59.6	39.7	99.3	⑥ 協会健保の家族医療費（入院20%、ほか30%）への補助 <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>組 合 名</th> <th>補 助 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東 奥</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>岩 手</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>山 形</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>福 島 民 友</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>福 島 民 報</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>秋 田 魁</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> （注）福島民友は互助会（本給300分の1）からの補助 ⑦ 愛媛は本人負担額の21%を基準外賃金として支給 ⑧ 四国は健保手当として本人負担分の15%を支給 ⑨ 長崎は健保手当として本人負担分の15%を支給	組 合 名	補 助 率	東 奥	70%	岩 手	85%	山 形	100%	福 島 民 友	70%	福 島 民 報	33%	秋 田 魁	80%
組 合 名	補 助 率																			
東 奥	70%																			
岩 手	85%																			
山 形	100%																			
福 島 民 友	70%																			
福 島 民 報	33%																			
秋 田 魁	80%																			
ス ポ ニ チ	66.25	33.75	66.1	33.6	99.7															
山 陰	60	40	60.4	40.2	100.6															
愛 媛	60.5	39.5	60.7	39.6	100.3															
大 分 合 同	55	45	55.2	45.1	100.3															
宮 崎	56	44	55.9	43.9	99.8															
南 日 本	70	30	70.1	30.1	100.2															
沖 縄	62	38	61.8	37.8	99.6															
琉 球	70	30	69.7	29.9	99.6															
岐 阜	75	25	74.9	25.0	99.8															
北 国	70	30	69.9	30.0	99.9															

B 厚生年金(1,000分の174.74)

組合名	100分率		料率換算		
	社	本人	社	本人	計
西 日 本	64.45	35.55	112.6	62.1	174.74
上 毛	53	47	92.6	82.1	174.74
建 設 通 信	55	45	96.1	78.6	174.74
長 野	70	30	122.3	52.4	174.74
福 井	57.5	42.5	100.5	74.3	174.74
日 刊 発 送	60	40	104.8	69.9	174.74
山 陰	60	40	104.8	69.9	174.74
琉 球	64	36	111.8	62.9	174.74
北 日 本	52	48	90.9	83.9	174.74
沖 縄	51	49	89.1	85.6	174.74

C 雇用保険(1,000分の13.5)

組合名	100分率		料率換算		
	社	本人	社	本人	計
全 下 野	65	35	8.8	4.7	13.5
上 毛	53	47	7.2	6.3	13.5
建 設 通 信	55	45	7.4	6.1	13.5
長 野	70	30	9.5	4.1	13.5
山 陰 中 央	60	40	8.1	5.4	13.5
琉 球	70	30	9.5	4.1	13.5
沖 縄	65	35	8.8	4.7	13.5